

第16回 事故防止誌上講習



今回は平成19年度に受付した死亡事故について記してみたいと思います。

19年度の死亡事故の特徴は高齢者の死亡事故が受付全体の約半数を占めている点です。

毎年“春、秋に行われている交通安全運動”で必ずスローガンとして出てくる高齢者への事故防止対策を再度考えてみましょう。

当共済の死亡事故の受付は年度毎に様々な特徴がありました。例えば交通弱者が目立ったり、自損事故が目立ったりと全国統計とは若干異なった特徴で推移していましたが、前年度は全国統計と似通った特色を示しています。

高齢者の死亡事故は相手方が自転車、歩行者が圧倒的に多く、交差点（付近も含む）がほとんどで、自宅が近いのが特徴です。これは行動範囲が段々狭くなっているのを如実に物語っています。人間の身体も機械と同じで歳を重ねる毎に衰えたり、傷んだりしていきます。

ここで高齢者の行動等の特徴を箇条書きにしますと次のとおりです。

- 1・目、耳の機能低下により、車が近づいて来ているのに気づくのが遅い。
- 2・気持は若いと思っても身体がついて来ない。
- 3・頑固で、思い込みがきつい。
- 4・交通ルールについて知識が乏しい。
- 5・相手が譲ってくれるという甘えがある。

主な特徴は以上のとおりですが、トラックは死角が多いことから交差点に近づけば必ず減速し、サイドミラーだけに頼らず、身体を左右に動かし、自分の目で死角を取り除くよう努めましょう。

高齢者をみたら“赤信号”です。

まず譲る気持を持ちましょう。例えば相手が無茶や無理な行動するのを認めても腹をたてず、気持を静めて荒っぽいクラクションを鳴らしたりしないよう心掛けましょう。

ずっと前、某運送会社の社長が小生に語った一言“何十年とこの仕事をしてきたが、一

番の自慢は今迄一回も死亡事故の当事者になっていないことだ！”当時小生は事故処理に携わっていたこともあってかピーンとこなかつたのですが事故防止の仕事に携わって10数年、この社長の一言がやっと解ってきた今日このごろです。

ところで共済の契約者の数は常に約2,500社位をずっと推移していますが、一度も死亡事故の当事者になったことがない事業所は意外と少ないのが現状です。

事業主・運行管理者の皆さん！ここでハインリッヒの法則を思い起こして下さい。

1（重大事故）対29（軽微な事故） 対300（ヒヤリハット）

重大事故の背景に軽微な事故があり、その後にはヒヤリ・ハットがあるということで、保有台数の多い事業所ほど前記の比率は的を得た比率に近づいているはずです。

ヒヤリ・ハットを極力少なくするには危険予知トレーニングが最適です。

重大事故を起こしてからでは“後悔先に立たず”です。日頃から安全運転に心掛けて下さい。死亡事故の遺族・重度後遺障害を負った人、その家族の一生は悲惨極まりないものです。それとともに、もう一方の当事者である運転者も自分の人生が狂ってしまい、ある場合は家出し、遠いところで氏、素性を偽って細々と生活しているケースもあります。

ちょっとした注意で大きな事故を防ぐことも出来ます。

防衛運転を長く続けることが無事故ドライバーの秘訣です。そして安全運転を日々努めて頂くよう祈念します。

